

令和6年度第2回鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査報告書

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会規則第2条第2項に基づき、監査委員会を実施しましたので、その結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療法施行規則第十五条4に準じ、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者等の業務の状況について、オンラインで管理者等から説明聴取により監査を実施しました。

実施日時: 令和7年3月31日(金)14時00分～15時45分

出席者: 武中病院長、藤井病院長特別補佐/医療安全管理責任者、難波病院長特別補佐、吉田放射線安全管理責任者、谷口医療安全管理部長/医師 GRM、椎木医薬品安全管理責任者、秦薬剤師 GRM、深田看護師 GRM、米山看護師 GRM、尾崎リハビリテーション部長、清水医療支援課長、小林副課長(安全管理係長)、中川医療支援課員、合田総務課主任

2. 監査の結果

(1)医療安全管理部門活動状況報告及びまとめ

医療安全に係る各種の委員会とそれらに関連したチーム会等の開催状況、活動状況等及びまとめについて説明を受けました。

各委員会は引き続き機能的に役割を果たしていると考えます。個別の例として、医療事故発生時に設置される院内医療事故調査委員会が適切に調査を行っていること、インフォームド・コンセント専門委員会にて看護師同席率の向上と必要性が適切に検討されていること、転倒転落予防チーム検討会で検討された転倒防止策が現場においても適切に実施されていること等が確認できました。

(2)院内での医療安全に関する研修会、教育について

令和6年度の医療安全に関する研修会・教育について説明を受けました。

全職員必須研修を含めた研修会・教育について、適切に実施されていると考えます。研修会のテーマについては、医療安全に係る全般的な内容のみならず、院内で発生したインシデントの多かった事例に基づいたテーマや、院内に設置されている複数のチームから、そのチーム活動において生じた周知・教育事項もテーマとされていることを確認できました。

また、患者対応を想定し、医療者が患者役・患者家族役となるロールプレイ研修等が実施されていることも確認できました。今後は、そうしたロールプレイにおける患者役や患者家族役に、非医療者の模擬患者や俳優を起用するなどご検討いただければと思います。

研修実施後の、医療安全に対する意識変化や行動変容といった効果が、具体的に把握しづらいという課題についても、日本医療機能評価機構による「医療安全文化調査」に参加するなどして、把握に向けた取り組みが行われていることが確認できました。

今後は、地域の医療者に対しても研修効果をフィードバックする等、より一層の発展を期待します。

(3)医師からのインシデントレポートに関する解析について

医師からのインシデントレポートの現状とその解析結果について説明を受けました。

医師のインシデントへの対応について、適切に実施されていると考えます。

医師からのインシデントレポートに対しては、医療安全管理部長による適切なフォローアップが行われ

ており、診療科長からの改善回答が行われる等、積極的な確認・共有体制が構築されていることが確認できました。また、そうした取り組みを継続した結果、医師によるインシデントレポート提出までの時間も短縮傾向にあるほか、手術後のカンファレンス等で発見されたインシデント該当事例についても、科内でレポート提出を指示する声上がるなど、文化の醸成が進んでいることが確認できました。

また、患者からの意見があった場合は、当該事例の患者影響度を問わず医療安全向上委員会で検討が行われていることが確認できました。こうした体制が構築されていることは非常に心強く、引き続き、ご尽力いただきたいと思います。

(4)リハビリテーション医療での安全管理についての取り組みと現状

リハビリテーション医療における安全管理の取り組みと現状について説明を受けました。

リハビリテーション医療での安全管理について、適切に実施されていると考えます。

リハビリテーションにおいて重要な要素である、リスクファクターの把握や患者へのその説明が適切に実施されており、リハビリ中止基準も適切に実施されていることが確認できました。

リハビリテーションにおける人員については、診察医が常勤3名と週1回勤務1名であり、それぞれリハビリ専門医取得者であること、理学療法士(PT)が19名、作業療法士(OT)が9名、言語聴覚療法士(ST)が5名の体制であることが確認できました。中国地区の他大学病院と比較した場合、人材は潤沢というわけではないようであるため、引き続き、人材確保に向けた取り組みを継続されることを期待します。リハビリを担う医師の育成については、医学部と連携した講座の設置等、多様な方策が考えられるかと思しますので、様々なご検討をいただければと思います。

3. 総括

前回の監査以降の鳥取大学医学部附属病院の医療安全管理体制における業務状況について病院長等に報告を求め、その状況を確認しました。今回、医療安全管理部活動状況報告及びまとめについて、院内での医療安全に関する研修会及び教育について、医師からのインシデントレポートに関する解析について、リハビリテーション医療での安全管理の取り組みと現状について、監査を実施し、おおむね適切な対応がなされていると判断しました。

今後もより一層、安全管理業務に努めていただき、地域医療の最後の砦として、高度かつ安心安全な医療を実施されることを期待します。

令和7年5月7日

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会

委員長 福田 誠司

委員 中村 寿夫

委員 井上 俊之